

重要

令和4年2月25日

JA 十勝池田町・高島支所事務所における新型コロナウイルス感染者の発生について

JA 十勝池田町

2月25日（金）、当JA高島支所事務所に勤務している職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当JAは、お客さまと組合員、職員の安全を最優先に考え、関係機関と連携し、感染拡大の抑止に努めてまいります。感染者が発生した高島支所事務所において、現時点で以下の対応を取っております。

- ✓ **感染者の行動歴、ならびに濃厚接触の可能性のあるお客さまの調査**
⇒当該職員と濃厚接触の可能性のあるお客様は、現時点では確認されてお
りません。
引き続き、関係機関と密接に連携し、全力を挙げて対応を進めて参ります。
- ✓ **当該職員は2月21日夕方まで勤務していましたが、22日以降は自宅待
機として出勤しておりません。**
- ✓ **高島支所事務所勤務職員に濃厚接触者に該当する者はありませんが、25
日に事務所内の消毒作業を行い、26日（土）は高島支所閉所のうえ、
2月28日から通常営業と致します。**

購買部高島支所は26日（土）午前中の営業となります。

本件にかかるお問合せ等については、JA十勝池田町管理（TEL572-3131）又は信用部（TEL572-3136）までお願い致します。

今後、感染防止に向けて取り組んで参りますので、ご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。

以上